

強い農業づくり交付金

【20, 154 (20, 174) 百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量を39%増（平成37年度（対平成25年度比））
（80万1千トン（平成25年度）→111万6千トン（平成37年度））
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額を8%増（平成32年度（対平成25年度比））
（585億円（平成25年度）→632億円（平成32年度））

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援します。

また、「攻めの農業」の実現に向け、集出荷・処理加工施設等の再編合理化、次世代型大規模園芸施設や生産性向上等の技術習得に必要な温室の整備、中山間地域の競争力強化、水田における高収益型農業への転換について、優先枠を設置することにより、積極的に支援します。

さらに、産地の持続・発展性の確保に向け、本交付金による生産基盤の整備を通じた担い手の育成・確保等の取組を推進します。

〔優先枠の例〕

- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設等の再編
- ・高度環境制御技術と地域エネルギー等を活用した次世代型大規模園芸施設や生産性向上・規模拡大の技術習得に必要な温室の整備
- ・都道府県が作成する中山間地域の地域別農業振興計画に基づき行う取組に必要となる産地基幹施設等の整備
- ・水稻から園芸作物に転換するための集出荷施設等の整備

等

2. 食品流通拠点整備の推進

食料の安定的な供給体制等を確保するため、品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 ）

（ お問い合わせ先：
1の事業 生産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
2の事業 食料産業局食品流通課 （03-6744-2059） ）

強い農業づくり交付金

平成30年度予算概算決定額：20,154(20,174)百万円

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援。

補助対象：

産地基幹施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

食品流通拠点施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設等

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

交付先：

国 都道府県

事業の流れ



支援メニュー

1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な産地基幹施設等の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷・処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援

3 食品流通の合理化

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援

優先枠の設定

「攻めの農業」の実現に向け、次の取組を積極的に支援します。

集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【20億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化

次世代施設園芸の取組拡大【20億円】

高度環境制御技術と地域エネルギー等を活用した次世代型大規模園芸施設や生産性向上・規模拡大の技術習得に必要な温室の整備

中山間地域の競争力強化【30億円】

都道府県が作成する中山間地域の地域別農業振興計画に基づき行う取組に必要な産地基幹施設等の整備

水田における高収益型農業への転換【10億円】

水稻から園芸作物に転換するための集出荷施設等の整備